

議案第8号令和3年度野田市一般会計補正予算（第7号）に意見を付して賛成といたします。

4点申し上げます。

意見を付す一番の補正内容は、梅郷駅西土地区画整理事業費です。この案件については、地権者が移転に関してこのまま同意をいただけない場合を見据えた直接施行を含めた経費が計上されていることに反対のご意見もあります。この事業に関しては平成6年度から始まり、かなりの年月が経過しました。これまでにご同意いただいた地権者さんは50名を越す中、今後の生活にも影響が出始めるかとの懸念もあります。討論で意見を付す大きな理由です。第7号の各分野の項目をトータルでみて、当初に比べ話し合いの機会を設けることができるようになってこられたとの可能性に期待します。

衛生費の予防接種委託料のヒトパピローマウイルス感染症予防接種は、昨年から国の通知により公費で接種できる定期接種の対象者に通知を出しています。しかしながら現在に至っても接種勧奨は控えているはずですが、各自治体としても、国や県からの通知により案内を行うことになってはいますが、お知らせに同封する厚生労働省のHPVワクチンの概要版には、副反応の表記も十分ではなく、国こそ勧奨を進めていると思えるような内容に問題があると指摘します。しかし、野田市では、同封する案内にはより説明を加えた詳細版を同封し、また申請時にも説明を加えるなどの対応をとっていることは市としてできるだけ対応を行っていると考えます。いまだ副反応に苦しむ被害も解決されず、この新たな案内を送付してから接種された方からの相談も県に寄せられていると聞きました。今後も慎重な対応を求めます。

3点目は、鈴木貫太郎記念館に関する動きが活発になっています。陳情も出された経緯や地元住民の期待に応えるよう進んでいるようですが、野田市としての重要な案件であり、その進捗等についても議会に対する説明も丁寧に行っていたきたいと申し添えます。

最後に現状から市債を押さえ、臨時財政対策債に振り替えた補正は、臨時財政対策債の発行を抑えるべきと主張してきた立場からもその判断は妥当だと考えます。

以上、一般会計補正予算（第7号）に計上された内容について指摘し、賛成といたします。